

受 験 番 号				
M				

令和8年度

広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験

【博士課程前期】（2月入試）

専 門 科 目

教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム
国語文化教育学領域

令和8年2月13日

自 9時00分
至 12時00分

受験上の注意事項

- 一. すべてのページに受験番号を記入してください。
- 二. 配付した問題用紙は持ち帰ってはいけません。
- 三. 配付した問題用紙は、表紙を含めて33ページです。
- 四. 第I問は、受験生全員解答してください。
- 五. 第II問は、

1	〜	4
---	---	---

の四問あります。

1	〜	4
---	---	---

のうちから、入学後に研究しようとする領域・分野の一問を含む合計二問を選んで解答してください。
(ただし、同領域の二分野を選択することはできません。)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

第I問 次の文章は、イギリスの哲学者キャサリン・ホーリーの著した『信頼と不信の哲学入門』の一部（稲岡大志訳）である。筆者は、この部分に先立ち、嘘を見破る能力に関する心理学的研究について述べている。文章を読んで後の問いに答えよ。

A

著作権保護の観点から、公表していません。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号					
M					

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

著作権保護の観点から、公表していません。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻
専門科目	プログラム・領域
	教育科学専攻
	教師教育デザイン学プログラム
	国語文化教育教育学領域

B

著作権保護の観点から、公表していません。

C

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻
専門科目	プログラム・領域
	教育科学専攻
	教師教育デザイン学プログラム
	国語文化教育教育学領域

D

著作権保護の観点から、公表していません。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				
試験科目		専門科目		
専攻	プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域		

問一 傍線部Aに「 著作権保護の観点から、公表していません。」

「とある。なぜ」「著作権保護の観点から、公表していません。」「にも関わらず」

著作権保護の観点から、公表していません。」「なのか。本文を踏まえ、多くの人がどのように真実と嘘を見分けようとしているかを明らかにしつつ説明せよ。

問二 傍線部B「

著作権保護の観点から、公表していません。」

「とは何をするためのどのような方針か。説明せよ。」

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】（2月入試）

受験番号	
M	
試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育学領域

問三 傍線部Cに「

著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

」とある。そのような調査が

必要になるのはなぜか。本文を踏まえ、「著作権保護の観点から、公表していません。」の観点から簡潔に説明せよ。

著作権保護の観点から、公表していません。

問四

傍線部Dに「

著作権保護の観点から、公表していません。

」とある。

著作権保護の観点から、公表していません。

」の性質について、本

文を踏まえ、「著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

」の内容を明らかにしつつ、「著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。

語を用いて説明せよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究科入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受	験	番	号
M			

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

第Ⅱ問は、国語文化教育教育学領域 選択問題である。

以下にあげる設問 ① ～ ④ のうちから、研究しようとする領域・分野の
 一問を含む合計二問を選んで、解答すること。

解答選択問題 ① ・ ② ・ ③ ・ ④（いずれか二つを○で囲むこと）

① 国語教育学領域

② 国語学領域（国語史分野・現代語分野のいずれか一つ）

③ 国文学領域（古典文学分野・近現代文学分野のいずれか一つ）

④ 漢文学領域

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号			
M			
試験科目		専攻	
プログラム・領域		教育科学専攻	
		教師教育デザイン学プログラム	
		国語文化教育教育学領域	
1		国語教育学領域（問一・二の全二問）	
問一 次の事項について説明せよ。			
1 思考と言語			

2 音声言語教育の学習領域

3 「書くこと」の学習指導における記述前指導

4 読み聞かせとブックトークの指導のあり方

5 基礎学力論争

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育学領域

問二 次の資料は、小学校・中学校における昭和三十三年学習指導要領(国語)「読むこと」の教育について、当時の代表的な国語教育関係者(滑川道夫、黒藪次男、増淵恒吉、倉沢栄吉)による座談会の記録の一部である。これを読んで後の問いに答えよ。

著作権保護の観点から、公表していません。

(滑川道夫編『新しい国語教育』、一九五九年、牧書店 による)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

1 右の座談会では「読むこと」の教育のどのような問題が扱われているのか。考察せよ。

2 傍線部「『読むこと』の指導における「読むこと」とはどのようなことか。」とある。「読むこと」の指導における「『読むこと』とはどのようなことか。」とはどのようなことか。考察せよ。
『読むこと』とはどのようなことか。

3 この座談会でのやりとりから、現在の「読むこと」の教育についてどのような知見が得られるか。あなたの見解を示せ。

(解答欄は次頁に続く)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受	験	番	号
M			

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

(3の解答欄の続き)

(解答欄はここまで)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻	専門科目
プログラム・領域	専攻	
	教育科学専攻	
	教師教育デザイン学プログラム	国語文化教育教育学領域

2 国語学領域

次のA・Bの二分野から、いずれか一つを選択して解答せよ。

解答選択問題

A ・ B

(いずれかを○で囲むこと)

A 【国語史分野】

問 左の版本について、後の問いに答えよ。

著作権保護の観点から、公表していません。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題

【博士課程前期】（2月入試）

受	験	番	号
M			

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育学領域

著作権保護の観点から、公表していません。

1 右の全文を、行取りのとおりに翻刻せよ。

（解答欄は次頁に続く）

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題

【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

(1の解答欄の続き)

2 傍線部の語句の意味を記せ。

7行目 「　　」

10行目 「　　」

13行目 「　　」

3 波線部の語句を、文法的に説明せよ。

7行目 「　　」

12行目 「　　」

14行目 「　　」

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育学領域

4 15行目～19行目三字目までを、誰の台詞かを区別して、現代日本語訳せよ。

5 右の版本全体の中から、日本語あるいは日本語書記に関する歴史的事象を指摘し、右の版本以外の例を加えながら、その事象について論述せよ。ただし、1～4までに記したことがらを、再度述べてはならない。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

B 【現代語分野】(問一～三の全三問)

問一 次の1～3の言語学的事項について、具体例を挙げて説明せよ。

1 音声的同化

2 意味役割

3 和製漢語

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受験番号	
M
試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育学領域

問二 次の1と2のそれぞれについて、aとbの傍線部の文法的性質や意味の異同を説明せよ。

- 1 a 鈴木さんは、遅れてくるつて言っていたよ。
b 今日つて何曜日だっけ？

- 2 a ねえ、早く行こうよ。
b どこへ行こうとあなたの勝手です。

問三 次のaとcから一つのテーマを選択し、現代日本語を対象として、具体的に論述せよ(選択した記号に○を付すこと)。
a 生成AIと言語研究
b 学校文法と言語学的研究における助詞・助動詞の認定の相違
c 会話スタイルの地域差

(解答欄は次頁につづく)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受	験	番	号
M			

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

(問三の解答欄の続き)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻	試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム	国語文化教育教育学領域	

3 国文学領域

次のA・Bの二分野から、いずれか一つ選択して解答せよ。

解答選択問題

A ・ B

(いずれかを○で囲むこと)

A 【古典文学分野】 (問一・二の全二問)

問一 次のA～Eは、『輔親集』の一節の翻刻である(なお、一部を他本によって校合してある)。これについて、以下の問に答えよ。

A

著作権保護の観点から、公表していません。

C

D

著作権保護の観点から、公表していません。

E

1

Aの和歌を現代語訳せよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号			
M			
試験科目	専攻	専門科目	
プログラム・領域	教育科学専攻	教師教育デザイン学プログラム	国語文化教育教育学領域

2 Bの和歌の初句「著作権保護の観点から、公表していません。と関わって、『百人一首』」著作権保護の観点から、公表していません。

著作権保護の観点から、公表していません。 (蟬丸)には香川景樹の次の注釈がある。

著作権保護の観点から、公表していません。

(香川景樹『百首異見』)

右の解釈を踏まえた上で、Bの和歌がどのような思いを詠んでいるのか説明せよ。

3 Cの和歌を、詞書の内容を踏まえた上で現代語訳せよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

4 Dの和歌について、詞書の傍線部「出典：『和歌の鑑賞』」は、次に掲げる【資料一】を踏まえている(なお、【資料一】は諸本の異同がはなはだしく、『輔親集』がどの本を参照しているかは厳密には分からない)。失踪した「出典：『和歌の鑑賞』」を探し求めて男君が立ち聞きをする場面であるが、【資料一】を出典：『和歌の鑑賞』を読んだうえで後の間に答えよ。

【資料一】

著作権保護の観点から、公表していません。

(※) 著作権保護の観点から、公表していません。

4-1 【資料一】の作品名を答えよ。

4-2 「出典：『和歌の鑑賞』」の歌の修辭的技法を説明せよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

4-3 【資料一】の内容を踏まえた上でDの和歌を現代語訳せよ。
 その際、「著作権保護の観点から、公表していません。」を具体的に示すこと。

5 Eの和歌は次の【資料二】の歌を念頭に置いて詠まれている。【資料二】の内容を踏まえた上で、Eの和歌を現代語訳せよ。

【資料二】

著作権保護の観点から、公表していません。
 (『古今集』雑上 九一七)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻	専門科目
プログラム・領域	教育科学専攻	
	教師教育デザイン学プログラム	国語文化教育教育学領域

6 『輔親集』の作者である大中臣輔親について、知ることを述べよ。

(解答欄はここまで)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

問二 和歌における先行物語享受について、問一以外の事例を用いて具体的に論じよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受	験	番	号
M			

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育学領域

B【近現代文学分野】(問一・二の全二問)

問一 次の詩を読んで、後の問いに答えよ

著作権保護の観点から、公表していません。

- 1 この詩の題名を記せ。
- 2 この詩の作者名を記せ。
- 3 この詩がはじめに収められた詩集名を記せ。
- 4 この詩の表現の特徴を述べよ。

(解答欄は次頁に続く)

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻
専門科目	プログラム・領域
	教育科学専攻
	教師教育デザイン学プログラム
	国語文化教育教育学領域

(4の解答欄の続き)

5 明治から大正にかけての口語自由詩の成立と展開について説明せよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

問二 日本近現代文学と「環境」というテーマについて、散文作品をとりあげて論じよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻	専門科目
プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム	国語文化教育学領域

4 漢文学領域（問一・二の全二問）

問一 次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

①

②

著作権保護の観点から、公表していません。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受 験 番 号				
M				

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

1 傍線部①「」 著作権保護の観点から、公表していません。
 著作権保護の観点から、公表していません。
 にし、(2) 現代日本語訳せよ。 「」を(1) 書き下し文

(1) 書き下し文

(2) 現代日本語訳

2

「」を日本語訳するときには留意すべき点は何か。説明せよ。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】(2月入試)

受	験	番	号
M			

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

3 傍線部②「著作権保護の観点から、公表していません。」とある。次の『書経』や諸書に見える「shu-kyo」をどのように解釈すべきと
 うのか。それぞれの「shu-kyo」の用法の相違が分かるように説明せよ。

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(堯典)」「(舜典)」

「(大禹謨)」

「(舜典)」

「(大禹謨)」

「(舜典)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(禹貢)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(大禹謨)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(大禹謨)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(詩経・公劉)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(干宝「晋紀総論」)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(仲虺之誥)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(舜典)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(康誥)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(立政)」

「著作権保護の観点から、公表していません。」

「(五子之歌)」

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
【博士課程前期】(2月入試)

受	験	番	号
M			

試験科目	専門科目
専攻 プログラム・領域	教育学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育学領域

4 次の文章は『史記』項羽本紀の「（中略）」の場面である。
この場面には、A・B二つの「（中略）」が用いられているが、それぞれ
どのように現代日本語訳すべきか。その理由も含めて説明せよ。

A
著作権保護の観点から、公表していません。

B

著作権保護の観点から、公表していません。

令和8年度 広島大学大学院人間社会科学研究所入学試験問題
 【博士課程前期】（2月入試）

受 験 番 号				
M				

試験科目	専攻
専門科目	プログラム・領域
	教育科学専攻 教師教育デザイン学プログラム 国語文化教育教育学領域

問二 中国古典詩文における虚詞の役割と機能について、具体的な例を挙げて論じよ。但し、問一の例は除く。